

## 入札公告

物品の売払いについて、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年3月10日

和歌山県知事 岸本 周平

### 1 条件付き一般競争入札に付する事項

#### (1) 売払い年度

令和4年度

#### (2) 売払案件名

和歌山県立和歌山さくら支援学校 公用車売払い（一時抹消登録等手続を含む。）

#### (3) 売払物品の名称及び数量

公用車売払い（一時抹消登録等手続を含む。） 一式

#### (4) 売払い物品の特質等

入札説明書による。

#### (5) 売払期限

令和5年3月30日（木）

#### (6) 引渡場所

和歌山県立和歌山さくら支援学校

和歌山県和歌山市西庄1148-1

### 2 条件付き一般競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「不用品買受け」又は「自動車修理」に登載されている者であり、県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

### 3 契約条項を示す場所及び期間

#### (1) 場所

和歌山県立和歌山さくら支援学校事務室

和歌山県和歌山市西庄1148-1

#### (2) 期間

令和5年3月10日（金）から令和5年3月20日（月）までの和歌山県の休日  
を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日  
を除く日の午前9時00分から午後4時00分まで

### 4 入札説明書を交付する場所及び期間

#### (1) 場所

3の（1）に同じ及び県のホームページ

#### (2) 期間

3の（2）に同じ

### 5 条件付き一般競争入札の場所及び日時等

(1) 条件付き一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県和歌山市西庄1148-1  
和歌山県立和歌山さくら支援学校 応接室

イ 入札日時

令和5年3月22日(水) 午後1時00分から

ウ 開札場所

アに同じ

エ 開札日時

イに同じ

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、2に掲げる資格を有することを証明する書類(本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写し)を持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、2に掲げる資格を有することを証明する書類(本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写し)を同封の上、書留郵便で令和5年3月22日(水)午後1時00分までに和歌山県立和歌山さくら支援学校に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

7 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第87条第4号の規定により免除とする。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結するものは、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条の定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件の確認の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない和歌山県立和歌山さくら支援学校の職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格（最低売払価格）以上で、かつ、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立和歌山さくら支援学校の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格以上の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

#### 11 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する名称及び所在地

- ア 名称

和歌山県立和歌山さくら支援学校

- イ 所在地

和歌山県和歌山市西庄1148-1

郵便番号 640-0112

電話番号 073-453-0303

ファクシミリ番号 073-453-0789

- (2) 契約書作成の要否

要

## 入札説明書

和歌山県が売払う物品に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記の12の(1)に掲げる事務を担当する和歌山県立和歌山さくら支援学校に対して説明を求めることができる。

なお、入札後が当該入札説明書、売払物品の仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### 記

#### 1 公告日

令和5年3月10日(金)

#### 2 条件付き一般競争入札に付する事項

##### (1) 売払年度

令和4年度

##### (2) 売払案件名

和歌山県立和歌山さくら支援学校 公用車売払い(一時抹消登録等手続を含む。)

##### (3) 売払物品の名称及び数量

公用車売払い(一時抹消登録等手続を含む。) 一式

##### (4) 売払い物品の仕様等

別添仕様書による

##### (5) 売払期限

令和5年3月30日(木)

##### (6) 引渡場所

和歌山県立和歌山さくら支援学校

和歌山県和歌山市西庄1148-1

#### 3 入札参加資格

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成24年和歌山県告示第340号)の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「不要品買受け」又は「自動車修理」に登載されている者であり、県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

#### 4 入札の場所および日時等

##### (1) 入札場所及び日時

###### ア 入札場所

和歌山県立和歌山さくら支援学校 応接室

和歌山県和歌山市西庄1148-1

###### イ 入札日時

令和5年3月22日(水) 午後1時00分から

ウ 開札場所

アに同じ

エ 開札日時

イに同じ

(2) 前項の入札の執行に当たっては、入札参加者は、3に掲げる資格を有することを証明する書類(本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写し)を持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により3に掲げる資格を有することを証明する書類(本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写し)を同封の上、令和5年3月22日(水)午後1時00分までに和歌山県立和歌山さくら支援学校に必着するように行わなければならないこと。

(4) 売払物品の仕様等に関する質問がある場合は、別添仕様書に記載されているとおりに行うこと。

#### 5 入札方法

本件は、書面による入札手続きを行うものとする。

(1) 入札金額は、売払物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等及び引渡場所受取に要する一切の諸経費を含めた額とすること。

ただし、リサイクル預託金については入札金額に含めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とすること。

(3) 入札者は、提出した入札書の引き換え、変更又は取消しをすることができないこと。

(4) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができること。

#### 6 書面による入札

(1) 入札は、入札書に入札する事項を記入して行うこと。

(2) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 代理人が入札する場合には、入札書に入札者の氏名(称号を含む。法人にあつてはその名称及び代表者の氏名)及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して、押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならないこと。

(4) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ封皮に氏名(称号を含む。法人にあつてはその名称及び代表者の氏名)及び「令和5年3月22日開封《和歌山県立和歌山さくら支援学校公用車売払い(一時抹消登録等手続きを含む。))》入札書在中」と記入しなければならないこと。

(5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(6) 郵便による入札については、(4)の入札書を入れた封筒と3に掲げる資格を有することを証明する書類(本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写し)を、和歌山県立和歌山さくら支援学校あての外封筒に入れて郵送すること。

#### 7 電子による入札

電子による入札は行わない。

#### 8 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第87条第4号の規定により免除とすること。

##### (2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならないこと。ただし、次の場合には、契約保証金の納付が免除されること。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2か年の間に地方公共団体又は国(公団等を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、それらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

ウ 契約金額が320万円未満であり、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがない場合

#### 9 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とし、当該入札者は入札参加の資格を失うものとする。ただし、(8)から(10)までに該当する入札については、その回の入札のみを無効とし、再度入札についての入札には参加することができること。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のないものがした入札

(2) 委任状を持参しない代理人のした入札

(3) 所定の時刻までにされなかった入札

(4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

(5) 代理人が2人以上の者の代理人をした場合のそのいずれもの入札

(6) 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札

(7) 明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札

(8) 記名押印を欠いた入札書による入札

(9) 金額を訂正した入札書による入札

(10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札

(11) その他入札に関する条例に違反した入札

#### 10 落札者の決定の方法

(1) 予定価格(最低売払価格)以上で、かつ、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にく

じを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 開札をした場合において、落札者がいない場合はその場で再度の入札を行うこと。  
それでもなお、落札者がいない場合は、再々度の入札を行うこと。

11 支払条件

別添仕様書に記載されているとおり行うものとする。

12 その他

- (1) 当該調達契約に関する事務を担当する課室の名称及び所在地  
和歌山県立和歌山さくら支援学校  
和歌山県和歌山市西庄1148-1  
郵便番号 640-0112  
電話番号 073-453-0303  
ファクシミリ番号 073-453-0789
- (2) 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否  
要

## 仕様書

- 1 案件名 和歌山県立和歌山さくら支援学校 公用車売払い  
(一時抹消登録等手続を含む。)
  
- 2 物品の名称 マイクロバス  
車番 和歌山200 さ 179  
車名 ニッサン  
車両総重量 5, 265 kg  
型式 KK-BHW 41  
初年度登録年月日 平成14年3月26日  
走行距離 188, 780 Km (令和5年2月末時点)  
車検有効期間満了日 令和5年4月12日  
その他 別紙自動車検査証(写)
  
- 3 注意事項
  - (1) 公用車の引き渡しについては、下記担当者と打合せのうえ行うこと。  
※公用車保管場所 和歌山県立和歌山さくら支援学校敷地内
  - (2) 売買代金は引渡前に納付していただく必要があります。  
納入通知書を発行しますので納付してください。
  - (3) 一時抹消登録後は、速やかに下記担当まで報告し、登録識別情報等通知書原本を提示し、写しを提出してください。
  - (4) 車体等に表示されている「和歌山県立和歌山さくら支援学校」の文字及び校章等を消し、その写真を下記担当まで提出してください。
  - (5) 上記に要する費用は、受注者の負担とすること。
  - (6) 受注者は、後日、リサイクル預託金を学校が発行する納入通知書により納付してください。
  - (7) 仕様等の質問がある場合は、令和5年3月15日(水)午後4時までに和歌山県立和歌山さくら支援学校事務室まで問い合わせること。

担当 和歌山県立和歌山さくら支援学校 植田  
和歌山県和歌山市西庄1148-1  
電話番号073-453-0303  
ファクシミリ番号073-453-0789

番号 00079 A

# 自動車検査証

令和 4年 4月 13日

和歌山運輸支局長

自動車登録番号又は車両番号	179	登録年月日/交付年月日	平成14年3月26日	初度登録年月	平成14年3月	自動車の種別	乗合自動車	用途	自家用・事業用	車体の形状	[012]
和歌山 200 さ	車	車	車	車	車	乗合自動車	乗合自動車	乗合自動車	乗合自動車	乗合自動車	乗合自動車
ニッサン	車	車	車	車	車	乗合自動車	乗合自動車	乗合自動車	乗合自動車	乗合自動車	乗合自動車
BHW41010336	型式	原動機の型式	4.16 軽油	長さ	206mm	幅	268mm	高さ	1860mm	前軸重	1860kg
KK-BHW71	型式	原動機の型式	4.16 軽油	長さ	206mm	幅	268mm	高さ	1860mm	前軸重	1860kg
所有者の氏名又は名称	和歌山県	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1									
所有者の住所	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1										
使用者の氏名又は名称	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
使用者の住所	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
使用の本拠の位置	和歌山県和歌山市園部3-7-3										
有効期間の満了する日	令和 5年 4月 12日										
備考	[和歌山]、継続検査 自動車重量税額 (N.O.x・P.M) 適合。この自動車の使用の本拠はN.O x・P.M対策地域外です。 [走行距離計表示値] 179, 30.0.km (令和4年4月13日) [旧走行距離計表示値] 168, 80.0.km (令和3年3月31日) [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 66-00152 以下余白										



裏面もご覧下さい。

別記第1号様式

集中調達物品入札書

件名 和歌山県立和歌山さくら支援学校 公用車売払い(一時抹消登録等手続を含む。)

入札金額 ￥ \_\_\_\_\_

内訳

品目	数量	単価	金額	摘要
公用車売払い (一部抹消登録等手続を含む。)	一式			
計				

引渡場所 和歌山県立和歌山さくら支援学校

引渡期限 令和5年3月30日(木)

上記の物品については、和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

令和 年 月 日

和歌山県知事様

住所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

(代理人の場合)

氏名

印

当社 課税事業者  
なお、 は消費税及び地方消費税に係る であることを届出ます。  
私 免税事業者

- 注) 1. 記載する金額の数字は、アラビア数字で表示すること。  
2. 金額を訂正したものは、無効とする。  
3. 金額以外の訂正又は抹消箇所には、押印をすること。  
4. 課税事業者・免税事業者のうち該当する文字を囲むこと。

# 委任状

和歌山県知事様

私は、 \_\_\_\_\_ 印 を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

## 記

和歌山県立和歌山さくら支援学校 公用車売払い（一時抹消登録等  
等手続を含む。）一式の入札について

令和 年 月 日

委任者

住所

商号又は名称

職 ・ 氏 名

印

### 集中調達物品入札書

件名 和歌山県立和歌山さくら支援学校・公用車売払い（一時抹消登録等  
手続を含む。）

入札金額 ￥ 税抜合計金額記入 (リサイクル預託金は含めない) ← 合計と同じ額を記入

内訳

品目	数量	単価	金額	摘要
公用車売払い (一部抹消登録等手続き を含む。)	一式		税抜金額で記入	
計			税抜合計金額記入	

引渡場所 和歌山県立和歌山さくら支援学校

引渡期限 令和5年3月30日 (木)

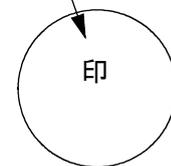
上記の物品については、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）契約条項及びその他関係書類等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

令和 年 月 日

和歌山県知事様

住所  
商号又は名称  
代表者職氏名

代表者印を押印



印

該当に○を  
付ける

(代理人の場合)  
氏名

なお、当社は消費税及び地方消費税に係る 課税事業者 であることを届出ます。  
私 免税事業者

- 注) 1. 記載する金額の数字は、アラビア数字で表示すること。  
 2. 金額を訂正したものは、無効とする。  
 3. 金額以外の訂正又は抹消箇所には、押印をすること。  
 4. 課税事業者・免税事業者のうち該当する文字を囲むこと。

# 委任状

和歌山県知事様

入札書のものと同じの印

私は、和歌山 健一 印 を代理人と定め、

下記事項を処理する一切の権限を委任します。

## 記

和歌山県立和歌山さくら支援学校 公用車売払い（一時抹消登録等  
等手続を含む。）一式の入札について

令和 年 月 日

委任者

住 所 和歌山市吹上 1 2 3 4

商号又は名称 株式会社〇〇〇〇

職 ・ 氏 名 代表取締役 △△△△ 印

代表者印を押印

# 留 意 事 項

(書面による入札の場合)

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読の上、下記の事項にも留意願います。

## 記

### 1 入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税並びにリサイクル預託金を含まない金額で記入してください。

※ 別添の入札書記入例を参照してください。

### 2 再度の入札

落札者がいない場合には、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、書面による入札の場合は、予備の入札書を2枚準備しておいてください。

### 3 代理人による入札

書面による入札を行う場合で、代理人が入札する場合は、入札執行前に委任状（別添の様式によるもの）を提出してください。

※委任状がない場合、入札は無効になります。

## 問い合わせ

担 当：和歌山県立和歌山さくら支援学校 植田

電話番号：073-453-0303

ファクシミリ番号：073-453-0789

※質問等は、書面により令和5年3月15日（水）午後4時までに行ってください。

# 留 意 事 項

(郵便による入札の場合)

入札に際しましては、入札説明書及び仕様書を熟読の上、下記の事項にも留意願います。

## 記

### 1 入札金額

入札書の金額は、消費税及び地方消費税並びにリサイクル預託金を含まない金額で記入してください。

※ 別添の入札書記入例を参照してください。

### 2 入札参加方法

郵便入札に参加する場合には、入札に参加する者に必要な資格があることを証明する書類を同封の上、入札書を入れた封筒を書留郵便により和歌山県立和歌山さくら支援学校へ送付してください。

### 3 再度の入札

落札者がいない場合には、その場で最高3回まで入札を行います。

よって、規定する日時に入札の場所に参加していない場合は、第2回以降の入札には参加できませんのでご注意ください。

## 問い合わせ

担 当：和歌山県立和歌山さくら支援学校 植田

電話番号：073-453-0303

ファクシミリ番号：073-453-0789

※質問等は、書面により令和5年3月15日（水）午後4時までに行ってください。